平成２５年（フ）第１１００号
東京都世田谷区深沢４丁目30―21―303
債務者　古市　正美（旧姓小川）
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川真之介
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０５３号
東京都東村山市栄町１丁目37―35―113
債務者　甲斐　祐子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　知子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８５５号
仙台市泉区旭丘堤１丁目13番１号　ブリティッシュヒルズ旭ヶ丘102、従前の住所仙台市泉区七北田字大沢大ケ沢46番地の1381　クラッセ・ラ・フォンテーヌ309
債務者　宍戸　祐樹
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２２９号
滋賀県湖南市下田649番地４　アルドールトーワ107号、前住所滋賀県湖南市三雲1160番地１エスポワール21　105号
債務者　中山龍成こと　金　　龍烈
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２５２号
広島市安佐南区川内４丁目16番４号
債務者　宇野鮮魚店こと　宇野　義美
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀舎　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３２４号
広島県廿日市市地御前北１丁目６番27―102号
債務者　増田　義典
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３２５号
広島市東区戸坂くるめ木１丁目11番27―102号　Ｃ棟
債務者　髙杉　博美
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３３３号
広島市安佐北区大林３丁目21番22―205号
債務者　大田　英治
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桒田　博正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３４６号
広島県東広島市西条岡町５番22号　シティハウス岡町202号
債務者　濱脇　久也
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４０５号
愛媛県松山市中央１丁目９番18号　メゾン・ド・メール204号
債務者　村田　佳郎
1　決定年月日時　平成25年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷹田　伸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７０５号
大阪府和泉市唐国町４丁目15番48号新いずみ病院、住民票上の住所奈良県御所市373番地の10
債務者　結城　清一
1　決定年月日時　平成25年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３７号
大阪府岸和田市岡山町555番地の６
債務者　山下　員樹
1　決定年月日時　平成25年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４１号
大阪府和泉市伏屋町１丁目12―39、住民票上の住所大阪府和泉市伏屋町１丁目12番54号
債務者　渡辺　　亮
1　決定年月日時　平成25年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１４５号
横浜市鶴見区馬場５丁目４番36号　マイキャッスル鶴見Ⅱ104
債務者　鈴木　千春
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２６号
北海道留萌市見晴町６丁目172番地
債務者　工藤　光也
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　明香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４６４号
奈良県桜井市大字南音羽246番地
債務者　優美工芸こと　真田　康男
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第６９号
大阪府富田林市大字彼方1742番地
債務者　田中　政雄
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　博英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係